9 令 和 年 集の定例 7 月 日 招 県 議 2 1 案 知 事 お け 追 加 議 提案 説 \mathcal{O} 明 要 目 る

はじめに、去る2月28日に「令和6年度埼玉県一般会計補正予算(第5号)」など3議案について御議決いただき、厚く御礼を申し上げます。

それでは、ただいま御提案申し上げました議案につきまして、御説明いたします。

八潮市内で発生した道路陥没事故への対応については、これまで私から直接、石破内閣総理大臣をはじめ、中野国土交通大臣、坂井 内閣府特命担当大臣などに、財政的支援等の要望を行ってまいりました。

また、県議会の皆様におかれましても、「道路陥没事故に係る対応への支援を求める意見書」を全会一致で可決され、国に御提出いただきました。

国ではこうした本県の要望への対応を真摯に御検討いただき、去る3月18日に予備費による財政支援について、閣議決定を頂いたところです。

先日御議決いただいた補正予算を活用し、一日も早い救出及び復旧に向けた工事を進めてまいりましたが、事故現場の状況などを踏まえ、事業費の増額が必要であることから、国の予備費を活用した復旧工事等について追加の予算措置を講じるものでございます。

この結果、流域下水道事業会計の補正予算額は、50億円の増額となり、既定予算との累計額は、895億9,576万1千円となります。

以上で私の説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。